

第12回新庁舎建設検討委員会

新庁舎建設特別委員会に提出する資料について

平成30年7月24日

新庁舎整備室

▶ 1 新庁舎建設基本設計の概要について（中間報告）

本年2月に策定した「岩見沢市新庁舎建設基本計画」を基に、平成31年度からの工事発注・建設工事の着手を目指し、本年度においては、基本・実施設計業務に取り組んでいます。現在、9月末の基本設計業務の完了に向け作業を進めているところですが、これまでの基本設計業務の進捗について、**別紙1**のとおり中間報告をいたします。

なお、今後の作業項目については、次回の本特別委員会で基本設計（案）の概要と併せて報告を予定しています。

▶ 2 市民説明会及び各種団体等との意見交換会の実施

（1）市民説明会の実施

「新庁舎建設基本設計の概要について（中間報告）」を広くお知らせし、意見を聞くために、次のとおり市民説明会を開催します。

- ① 日時：平成30年8月9日（木） 18時30分から
会場：市役所3階 第1・2会議室
- ② 日時：平成30年8月11日（土） 10時から
会場：いわなび2階 研修室

（2）各種団体等との意見交換会の実施

市民説明会のほかに、各種団体との意見交換会の開催を予定しています。

- ① 実施時期：平成30年8月中を予定
- ② 対象団体：市民団体、まちづくり団体等

▶ 3 市議会・要望事項に関する検討

前回（平成30年5月8日開催）の市議会・新庁舎建設特別委員会でも回答しましたが、本特別委員会から提出のあった「新庁舎整備に関する要望書」に対する基本設計策定段階で検討した結果は下記のとおりです。

① 議会機能整備について（議会スペース）

要望事項	要望の詳細	基本設計での検討結果
(1)議場の位置	・本庁舎内に建築することが望ましい。	・4階に配置します。
(2)議場の形状	・直列配置型(従来型)とすることが適切と考える。	・直列配置型(従来型)を採用します。
(3)議場の床形状	・段床方式とすることが適切と考える。	・段床方式を採用します。
(4)議場の質問席の設置	・原稿台の高さ調整が可能な質問席を設置することを検討されたい。	・質問席を設置します。高さ調整可能な原稿台の検討は、実施設計において調整します。
(5)議場の多目的使用	・机は固定式、椅子は可動式とされたい。 ・台座ごと可動式にすることを検討されたい。 ・セキュリティや管理の問題はあるが、議場コンサート等の利用が可能な設備の導入を検討されたい。	・机と台座は固定式、椅子は可動式を採用します。 ・議場には議会運営に必要な議会運営システム及び音響設備を導入します。
(6)傍聴席	・バリアフリー化(車椅子対応)とされたい。 ・議員席より少し高めとし、セキュリティに配慮されたい。 ・傍聴者の頭の位置が重ならないように1列ごと交互に半席ずらして配置することを検討されたい。	・傍聴席に車椅子利用者の専用スペース、出入口にはスロープを設けます。 ・議員席より少し高くし、セキュリティを確保します。 ・傍聴席は、傍聴に支障とならない席の配置をします。
(7)正副議長室	・同室が適切と考える。	・同室を採用します。
(8)委員会室	・2委員会が同時開催可能な可動式の防音間仕切りを設置することを検討されたい。 ・音響設備、プロジェクター及びライブ配信用カメラを各室に設置することを検討されたい。	・可動式の防音間仕切りで分割した二つの委員会室を設置します。 ・委員会室に必要な音響設備を設置します。 ・プロジェクター及びライブ配信用カメラの設置は、委員会中継が決まってからの整備と考えます。ただし、ネットワーク環境は、新庁舎のネットワーク工事に併せて行います。
(9)大会議室	・設置することが望ましい。	・単独での大会議室の設置は困難です。二つの委員会室の間仕切りを外すことで、大会議室としての機能・利用は十分可能と考えます。

① 議会機能整備について（議会スペース）つづき

要望事項	要望の詳細	基本設計での検討結果
(10)会派控室	・可動式の間仕切りを設置し、防音性を確保されたい。	・移動式の防音間仕切りを採用し、会派控室を設置します。
(11)相談室	・市民との対話、行政との打ち合わせ等の利用を考え、3室程度の設置を検討されたい。	・2室設置します。
(12)図書室	・法的に設置が義務づけられているが、本の数、環境整備等の充実について検討されたい。	・現在の図書室と同程度の広さを確保します。 ・本の数の充実は、議会図書室を管理する議会事務局での検討が必要と考えます。
(13)その他	・ペーパーレス議会、タブレット端末の導入を見据えWi-Fi環境を整備。 ・モニターの設置。 ・議会フロアのセキュリティ対策。 ・効率的な議会運営のためのシステムを導入。	・議会フロアにはネットワーク環境を整備します。 ・議場内への設置のほか、モニターを必要とする具体的な活用方法を確認のうえ、設置を検討します。 ・議会フロアは、電子錠によるセキュリティを確保します。 ・議会運営に必要な議会運営システム等の設備を導入します。

② 庁舎整備全般について

要望事項	要望の詳細	基本設計での検討結果
(1)市民が親しみやすい施設整備の方向性	・周辺環境を生かした場所での庁舎配置。 ・総合案内窓口の設置。 ・職員が移動するワンストップ窓口の設置。 ・庁舎、駐車場を含めユニバーサルデザイン化。 ・案内を多言語の標記。 ・庁舎1階に多目的会議室を設置。	・現庁舎に隣接する公園や緑地など、周辺環境との調和を図ります。 ・2か所ある来庁者用出入口のどちらからも、視認できる場所に総合案内を設置します。 ・現在市民サービス課で実施しているワンストップサービスを継続するとともに、市民利用の多い窓口は、市民サービス課を中心に近接配置を行います。窓口を移動するのが困難な来庁者に対しては、窓口間の連携・協力で職員移動の対応は可能と考えております。 ・庁舎、駐車場を含めた敷地内は、車椅子利用者やベビーカートの利用者など、すべての人が利用しやすく、分かりやすいユニバーサルデザインを採用します。 ・案内板は、英語併記します。また、情報を視覚記号で表したピクトグラムを設けるなど、誰にとっても分かりやすい案内板を設置します。 ・庁舎1階の来庁者用出入口付近には、臨時窓口のほか、市民ギャラリーや市民の休憩などに利用できる多目的スペースを設置します。

② 庁舎整備全般について（つづき）

要望事項	要望の詳細	基本設計での検討結果
(2)機能の分散化	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所のさらなる有効活用に留意されたい。 ・支所やサービスセンターにおける取り扱い業務を強化されたい。 ・来庁者の利便性を考慮した部署の適正な配置を検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望内容を踏まえ検討を行います。
(3)駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境を生かす駐車場の配置。 ・災害時における周辺地域を含めた活用計画の確立。 ・障がい者駐車場から庁舎までの安全性を確保。 ・駐車場のスペースの十分な有効活用を検討されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は、隣接する公園や緑地などを考慮した配置とします。 ・災害時の駐車場活用計画については、要望内容を踏まえ検討を行います。 ・身障者用駐車場は正面玄関に近接して配置し、雨や雪に当たらないような屋根を設置します。 ・来庁者用、公用車用、職員用を設け、特に来庁者用は、現状よりも50台以上多い約150台分を設け、職員用を雪堆積場とすることで、冬季間も同数の来庁者の駐車スペースを確保します。また、整備後の駐車スペースの有効活用を検討します。